

来島海峡航路(西水道)における潮流観測仮設工事のお知らせ

来島海峡航路(西水道)におきまして、潮流観測のための仮設工事(海底へのコンクリート製錘2個とこれらを接続する鉄鎖約250mの設置)を行いますので、付近海域の航行船舶は、十分な注意と工事へのご協力をお願いします。

1. 工事作業期間等

種別	工事船種	予定期間	工事期間	警戒船等
設置工事	起重機船 曳船	平成29年10月27日(金) (予備日:10月28日(土)~ 29日(日)、11月12日(日) ~14日(火))	各日昼間の北流 ~南流転流時の 2時間前から同 時1時間後の間	・工事区域南北に 警戒船各1隻 ・西水道と来島の瀬 戸の入口付近に 広報船各1隻 (広報船:国際VHF・ AIS搭載)
撤去工事	起重機船 曳船	平成29年12月11日(月) (予備日:12月12日(火)~ 13日(水)、12月26日(火) ~28日(木)、平成30年1月 25日(木)~27日(土))	各日昼間の北流 ~南流転流時の 1時間前から同 時2時間後の間	

予定期間の詳細又は変更については、来島海峡海上交通センターホームページにてお知らせします。

2. 工事作業の場所 …… 来島海峡航路(西水道) (図-1参照)

工事区域: ~ を順に結んだ線と、 と を結んだ線に囲まれた区域

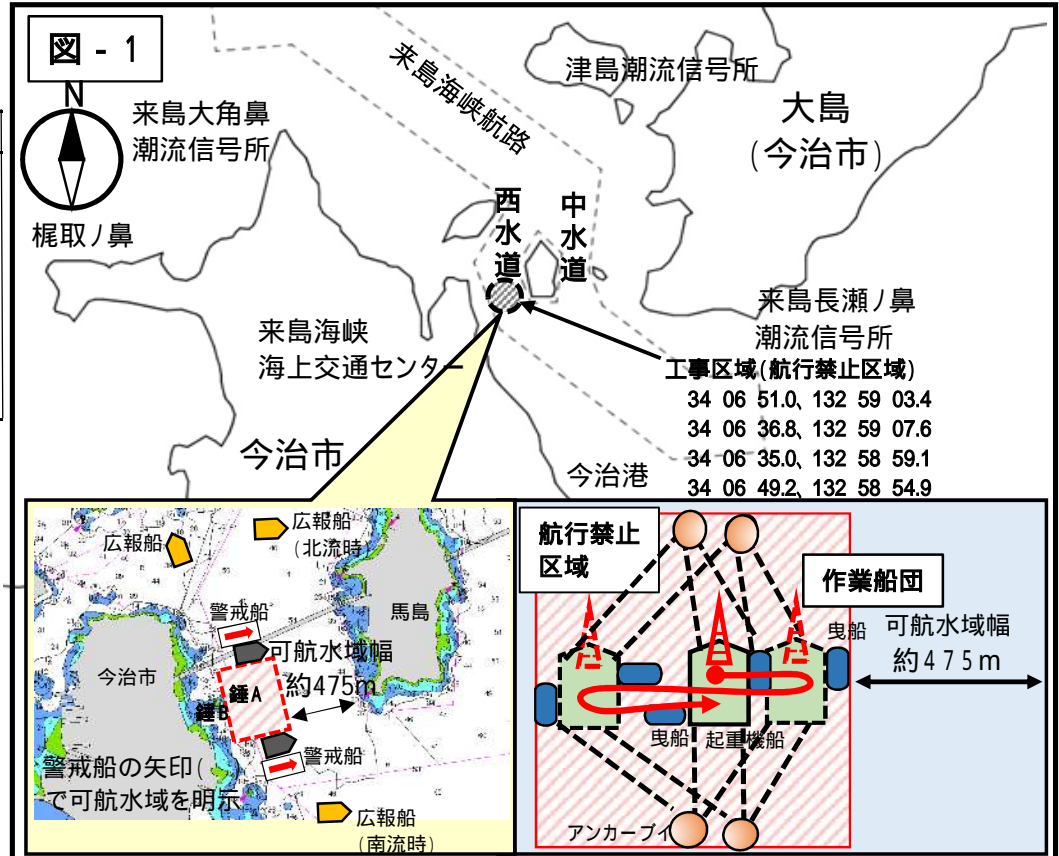
3. 工事作業の概要および安全対策

3-1 設置工事 …… (図-1及び図-2参照)

- 1) 工事期間中、工事区域内での船舶の航行を禁止します。
- 2) 起重機船を錘Aと錘Bの略中央に船位させ、南側に2か所、北側に2か所のアンカーで配置します。
- 3) 曳船2隻により、起重機船を錘Aの位置に移動し支え、起重機船により、錘Aを吊り下げ、錘Aを海底に設置(据え置き)します。
- 4) 起重機船をアンカーリングと曳船により、錘Bの位置まで移動させながら起重機船上から鉄鎖を徐々に海中に繰り出します。
- 5) 起重機船が錘Bの位置に移動後、3)と同様に錘Bを設置します。
- 6) 工事区域周辺に警戒船を配置し、付近航行船舶に避航協力を要請します。
- 7) 航路口に広報船を配置し、付近航行船舶に可航水域の事前周知を図ります。
- 8) 現地の天候により、危険と判断した場合は作業を中止します。
(視程2,000m以下、波高1.0m以上、風速10m/s以上の場合)

3-2 撤去工事

- 1) 潜水士により錘Bに玉掛けの後、3-1と同様の方法で錘B、鉄鎖、錘Aの順に起重機船上に引き揚げます。
- 2) 3-1と同様な方法で安全対策を行います。



問い合わせ先

〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸3-10-17

第六管区海上保安本部交通部整備課

082-251-5111(内線2663)